

ばってん

事務長会報第19号

平成18年 3月31日

長崎県公立学校事務長会

長崎西高等学校内
〒852-8014 長崎市竹の久保町12番9号
電話 095-861-5106



ホテルセントラル長崎
TEL 095-822-2251
長崎市筑後町4番10号

改革への視点

副会長 松下 歳和 (長崎水産高校)



わたくしが事務長会広報紙「ばってん」の原稿を書いたり、多くの事務長さん方に比べて理念や実績を持ち合わせていないので気が重たいことでしたが長崎水産高校での3ヶ年間の取り組み事例を挙げてみました。事例として特殊な面もありますが変革に対する視点と取り組み方が、少しでも皆さん方の参考になれば幸いに思います。

長崎水産高校は、皆さんもご存じのように学校・臨海実習場・実習船と大きく3分野に分かれた施設・設備等があり生徒一人当たり年間経費総額が二百数十万円で予算規模も他の高校の3~4倍で多額の県費を支出しているにも関わらず全例踏襲主義的な執行がなされており、学校・臨海実習場・実習船のあり方に改善すべき点が多く見られることに気付かされ、これら諸課題の抜本見直しに取り組みました。

その中でも、実習船の改革が最重要課題と思われ最初に取り組むことにしました。この問題は多くの文章化できない事項もありますので概略を掲載することをお許し下さい。概要は実習船に於いて数十年間続けられていた勤務体制・職員手当・日額旅費等処理が九州各県の現状・関係法令とを比較したとき抜本見直しが必要なことが明らかになり、赴任一年目でしたが県教育委員会担当課等との数十回に及ぶ協議また九州運輸局長崎運輸支局との協議並びに実習船乗組員との話し合いの結果、日額旅費見直しを除く勤務体制(航海中の勤務を要しない日の振替については停泊中に年度の中で割り振る。他は実習船勤務とする。)及び職員手当(停泊中の当直勤務者に対する宿日直手当を支給する。同じく実習船と住居間の通勤手当を支給する。なお実習船乗組員で指導教員については船員法を適用しない。)について初年に抜本見直しをすることができ平成16年1月から実施しました。

船員の日額旅費については、実習船乗組員の停泊中の勤務日に船員法第80条の規定により食料を日額旅費の食卓料で旅行命令をし旅費として支給していましたが、勤務体制等の九州各県調査の中で、他県では食料を需用費で措置していることが判り、この経費の需用費への変更について担当課と協議を重ねて、予算措置の問題もあり二年目に予算要求書を提出して三年目にやっと九州各県と同じ需用費での措置になり実習船改革は赴任当初に思い描いた状況になりましたが実習船を取り巻く課題は、これで全てが解決出来たわけではなく、それ以降も

ドック経費を含めた修繕経費削減問題、SOLAS条約対応への問題、米国コーストガード新規制への対応等々解決すべき諸問題に取り組む毎日が現在も続いています。

これらの実習船関係見直しに当たり心掛けたことは法令順守と公費の執行という視点で原点に立ち返り厳しい目で改革を実施しました。

これらの改革と平行して本校は「長崎県高等学校教育改革第2次実施計画」の中で、5学科5学級の水産教育専門高等学校から総合学科を含んだ学科改編が確定しておりましたが、学科編成・教育課程等の内容的詰めが赴任当時全く成されておらず総合学科改編には、既存の校舎・水産関係施設は現状のままで新たに総合学科施設を新築するとした認識で、既存施設の改修を含めた総合的見地からの施設設備の抜本見直しの必要性を関係教職員に理解させることに大変苦労させられました。県教育委員会担当課との協議また校内改革推進委員会での2年余に及ぶ協議の結果、平成18年4月からの水産科3学級(4類型)総合学科3学級(3コース)の単位制高校としての体制と具体的内容が決定し、当初想定した計画より大幅に遅れて既存校舎改築計画と総合学科棟の建設計画に着手し、総合学科棟については、平成17年度基本設計・平成18年度建築で決定を見て、産振棟も含めた既存校舎改築についても平成17年度から平成19年度に内部改修工事を実施することで一応の決着を見ました。

これらの論議の中で平成18年度からの新入生に対する教育課程の中に多額の予算措置を伴うものが予算論議も無く設定されており、今後は費用対効果の観点で内容変更も含めて取り組んで行くつもりであります。

今回の学校改革論議を通じてコスト意識・税金意識について教職員と共通理解を作るために粘り強い論議する必要と事務室として教育課程の内容にまで踏み込んだ論議をする必要性を痛感させられました。

紙面の都合で話しは飛びますが、平成18年2月の長崎県行財政改革プランにも見られる様に、我々を取り巻く改革の波は、想定より早く進んでおります。その中でも「現業部門の抜本見直し」については県立学校も避けて通れない重要な問題であり、この問題は単に現業業務の見直しに留まらず事務室業務全体を視野に入れて抜本見直しを検討する必要があると思います。

この問題に対する積極的なご意見と実践事例の提案を期待して終わりたいと思います。

会 員 漫 筆

「木版画」の楽しみ

佐世保商業高等学校 増山良明

スタートは年賀状でした。就職して数年後、字も絵も苦手な私は、木版画で年賀状を作りました。その後、版画の本でプロの作品を見たり、街で偶然通り掛かった版画展を見たりしていました。

当時は五島暮らしで、友達との会話も飲み会もスポーツも旅行も楽しいものでした。しかし、それらは過ぎてしまえば何も残らず、楽しければ楽しいほど、その後に物足りなさや空しさを感じるようになりました。仕事以外にもっと充実したものはないか、何かしたいが何が出来るのだろうかと漠然と考えるようになりました。その後、転勤で長崎に戻り、カルチャーセンターで「木版画教室」が開講されるのを知り、勇気を出して受講してみました。そして、1年間の教室終了後、講師の紹介で木版画グループ「木の実会」に入会、すでに20年以上が経りました。

油絵や水彩画は直接筆でキャンバスや紙に描きますが、版画は板に絵の具をぬり、和紙に転写する間接技法です。具体的には、下絵を描く、版木に下絵を写す、版木を彫る、彫った版木に絵の具をぬり、和紙に摺るという工程を経て、やっと作品が出来上がります。多色の木版画の場合、色の数と同じだけ版木を彫らねばなりません。多くの手間が掛かりますし、制約も多いのです。しかし制約が多いことが、逆に楽しみにつながるのです。下絵の段階で構図や色数を考えたり、彫り方や摺り方を工夫し

て、版画でしか表せない表現方法を考えるのです。プロの作品や本を参考にしたり、他の会員から習うなど、試行錯誤の結果、自分の作品が出来上がった時は嬉しいものです。拙くても、自分が作った初めての作品は忘れられません。この時の喜びが今まで版画を続けてきた理由でしょうか。今でも版木を彫って、最初一枚を摺り、和紙を捲る時は期待と不安が交差します。実力ばかりでなく、その時の体調や制作時の状況や思いまでもが作品に現れます。昔の作品を見ると当時のことが思い出されます。

そして、自分が作った作品をグループ展で展示する事もステップアップにつながります。当初は自分の作品が展示されるだけで喜び一杯でした。しかし、他人の作品と並んだ自分の作品を客観的に見ることが出来る様になると、喜びが消え反省する事ばかりです。言い訳はできません。作品を見れば自分の実力も分かりますし、他人に見られることで評価されます。また、仲間や見に来てくれた人の意見や感想を聞く事も勉強になり、次の作品を作る時の参考になります。

「木版画」を始めたことで、版画ばかりでなく絵画や彫刻など他の分野の芸術にも興味が広がりました。好きな作家の図録を見たり、版画作品を部屋に飾って眺めたり、個展や展覧会へ行ったり、美術館巡りをするなど楽しみが増えました。これからもマイペースで、今までより少しでもいい作品を制作したいと思っています。



ウチ

のここが
すばらしい

目指せスペシャリスト

長崎県立島原農業高等学校 柴田栄志

今春もまた、農業自営予定者32名が島原農業高等学校を巣立っていった。我が校は全国でも屈指の農業自営者養成校である。この島原半島は、県内で最も農業が盛んな地域で、長崎県の農業産出額の約43%を占めている。本校は、島原半島の農業の担い手を数多く排出し、農業関連産業を含めた農業分野で様々な成果を収めている。

これに呼応して、本校同窓会が創立50周年記念事業の一環として創設した「海外農業研修基金」2,000万円の助成により、平成16年度から農業後継者に対して海外研修を実施している。研修旅費の3分の2を基金から助成し、3年生10名程度を海外に派遣して、農業の国際化を視野に入れた、農業先進国の知識と技術の習得を目的としている。

平成17年度も夏期休業中に農業後継予定者9名が、オーストラリアのシドニー近郊で15日間の農業研修を行った。

野菜、果樹、畜産の各部門に分かれ、地元農家に「ファームステイ」し、農業実習を体験しながら学び、農業関係施設等を見学して、現地高校生との交流会を開催する等成果を上げた。

また、農業自営予定者の1・2年生は、毎年20数名の生徒が県内外の大規模な農業起業家へ20日間の農家研修を実施している。この海外・国内研修が、意欲的で積極的な就農希望者を創っているといえる。

校長が掲げる努力目標にも、「職業観・勤労観の育成を図り、優れた農業後継者及び関連産業技術者の育成に努める」とあり、この農業研修は教育実践として農業自営予定者に自信と誇りを抱かせている。まさにスペシャリストの育成は、農業教育の使命である。誇りを持って応援したい。

先輩から

お蔭様で昨年十二月九十
になり、俳句歴も三十年と節
目の年になりました。今後と
もこの道に向かって頑張っ
て行きたいと思っております。

初糶に男まさりの声まじる

吊り橋の前もうしろも囁れり

帝国に海軍ありき雲の峰

何にげなく
書肆に立ち寄り文化の日

放課後の沈黙いよよ冬木立

尾崎 敏雄

(元・長崎北高等学校事務長)

「育」

長崎県立大村城南高等学校 鬼橋 理恵

本校の正面玄関を入ったロビーの真ん中に柱がでんと立っている。じゃまになる柱だが書が飾ってある。ただ一字「育」と。

これは数代前の校長でいらしゃった 堤 鐵男 先生が現職の頃、北村西望氏に書いていただいたものだそうである。時折学校においでになる堤先生ご自身がお話をしてくださったところによると、「育」は“いく”と読むが、“そだてる”“はぐくむ”と読むことが大事なのだそうだ。『教師はともすれば「教育」のうちの「教」「教える」ことに目が向きすぎる。そうではなく、「育」「そだてる」ことにもっと力を注がなくてはならない』と言う話を熱意を込めて私にしてくださいました。前身が農業高校であった本校ではその「そだてる」という思いは、植物・動物を育てることを通して子どもを育てるという教育の原点であったことだろう。

子どもを“そだてる”“はぐくむ”，総合学科校となった現在でもこの「育」という言葉は玄関の正面に掲げられている。

私どもは教師ではないが、教師と同様にこの「育」という言葉は我々も強く意識し、実践していくことの出来ることだろう。“教える”ことは専門の教師に任せ、“育てる”ことや“育む”ことには大いに参加できることだし、やっていることでもある。

廊下ですれ違う生徒に「おはよう」と声をかけ（必ず明るい顔で）、正面玄関から出入りしようとする生徒たちに「生徒昇降口から出なさい」と注意し（少し強い口調で）、スカートが短すぎる女子生徒には「スカートが短すぎてスパッツが見えてるよ」とこっそりと教え（これは男性職員が言うときは要注意）、毎日毎日「事務室はうるさかね」と思われようとも、けじめを付けることの出来る、他人を思いやることの出来る優しい人間を社会に送り出すために、少しだけ「育」のお手伝いをしている。そう思って日々の仕事を続けている。生徒のため。

意見 異見 違見

涙と鼻水

長崎県立猶興館高等学校 主任 下野 ひろ子

中3の息子が学校から帰るなりCDを聴き出した。11月にあった文化祭での合唱コンクールを録音したもので、当日私も仕事の合間に聴きに行った。親たちは子どもたちの姿を見、歌声を聴き、いろいろな思いで目を潤ませていた。CDをもらった夜、遅く帰った父にも自慢げに聴かせていた。

本校でも毎年合唱コンクールで歌声を聴かせてもらうが、若者のエネルギーとクラス全体が一つになった輝きが眩しく感動する。昨年、あるクラスが「この歌は担任の〇〇先生に捧げます」と言って歌い、担任は感激し必死で涙をこらえた。卒業式の祝賀会で、その担任は泣いた。そんな血の通った教育の現場に私自身いることを本当に嬉しく思う。主人公である子どもたちと彼らを全力で育む教員、その両者と共にある私は事務職員として何が出来るのかを考える。私自身、中高生の親である立場からいろんな物事を見る機会が多くなり、子どもならどう思うか、親なら地域の人ならどう感じるかと思うことがたびたびある。前述の担任が、「本校は年配の母親教員がいないが、事務の方々が母親の立場で話をしてくれた」と嬉しいことを言ってくれた。多様な生徒を抱え若い教員は悩むことも多い。少しでも子どものためにと思い、役に立つかどうかは別として親としての思いを教員に話す。また、教科・生徒指導・分掌・部活動と忙しすぎる教員に、少しでも多くの時間を子どもと向き合ってもらいたく、「職員室・事務室」の垣根を越え事務室ができることは進んですべきでないかとも思う。気が付くことは老婆心ながら一言囁いたり、ちょっと手を出したりして「子どものために頑張れ」と応援し、本当に休みもなく働く教員をどうにか支えたいと切に思う。

息子のCDに、鼻声に混じって体躯のいい担任の先生の鼻水をすする音が混じっていた。

● 一 事務職員 ●

協会ウォーキング 子供達と共に

五島高等学校定時制 主事 吉川 聡

「携帯電話の所持率は小学生2割、中学生は4割、高校生では9割程」という記事を目にしました。自分が学生の頃、携帯電話はおろかポケットベルもあまり普及していなかったのに、このような記事を見ると時代が刻々と変わってきていることを実感します。携帯電話やインターネットの普及によって、それらに没頭し、メールやチャットという世界でのバーチャルなコミュニケーションばかりになっている人も増えているという話も耳にします。近年、弱い立場である子供に対する事件などが急

激に増えているのも、人と人との生のコミュニケーションの不足という一面も背景にあるといえると思います。相手に自分はどう考えているのか、どう思っているのか意見を言う、表現をするということは一見簡単で、一番難しいことです。初任から3年、定時制に通う子供達を見てみると、最初はなかなか相手と話せなかった子供達も日々成長をし、はっきりと自分の意志を表現できるようになっていく姿が手に取るように感じられ、そのことは今、自分にとって刺激になっていると同時に楽しみにもなっています。彼等が学校を通して成長していく過程で自分にできることは施設・環境の整備など限られてはいますが、少しでも役に立てるよう自分も子供達や職員の方々と生のコミュニケーションをとり、皆で勉強・生活のしやすい環境を創っていくことで、彼等と共に自分自身も成長することができるよう日々努力していきたいと思えます。

随 想



世相雑感

長崎県高等学校長協会事務局長 平 石 英 利

一喜一憂した冬季オリンピックも無事終了した。選手
の活躍で、勇気と感動をいただいたが、巷では、暗い事
件が続いている。高度成長期の亡霊や妖怪ではあるまい
が、偽造、改造、騙し討ち等々が続き、挙げ句には責任
のなすり合いや自作自演の茶番劇まで飛び出した。そう
した体質を持つ国であり、国民と言われれば、弁解の余
地はないが、多くは勤勉で、真面目である。しかしなが
ら、問題は那一握りである。世の中が豊かになった分、
許容の範囲も広くなり、甘くなったからだろうか。モノ
が乏しい時代は、食うに困り、味噌・醤油果ては米まで
貸し借りをし、お互いが飢えを凌ぎ助け合っていた。食
うために必死に働いた。必死に働く姿が、子どもの心を
育て、夢を育てていた。今はどうだろうか。どうにか食
べられる、生活もどうにかなる時代である。今はどうに
かなるが、その先はどうにもならないのである。「何とか
喰える」が、良くも、悪くもいろいろの問題を提起して
いるように思える。先日、会議で上京した折、「この忙し
い折に会議が必要なのか、年度末なので仕事も山ほどあ
るのに・・・といった発言があった。決して仕事をしたく
ない、仕事から逃げたい訳ではないとのことである。ど
うも腑に落ちない。「仕事への甘え」と解釈すれば説明も
つくが、「やらされている仕事」との認識に立てば、やは
り問題が残る。当然、片手間仕事で、やっつけ仕事にな
る。仕事への愛着もなくなり、悪循環は否めない。使命
とか義務とかの堅苦しいことは抜きにしても、自分の存
在は証したいものである。発言の真意は別として、組織
や団体が機能するためには、段取りとそれを推進する意

欲と行動力は不可欠であり、その役割を担うべき立場と
思うが、少々寂しい気がした。帰らずがら、相変わらず
目に付くのが携帯電話だ。山手線にしる、地下鉄にしる
「大人」の10人に3、4人、多いときは5、6人が携帯電
話であった。歩きながらの電話も少なくない。書店内で
も周りを気にすることなく電話をする。全く公害以外の
何のもでもないが、悲しい光景でもある。個人の自由や
考えは尊重しなければならないが、自分さえよければ・
・が見え隠れする。やはりどこかが狂っているとしか云い
ようがない。大人が変わらなければ、子どもは変わらない
し、大人の所業が改まらない限り、子どもも真似をする。
かって慎重深く、勤勉であった日本人。あの頃の日
本人はどこへ・・・と思いたくなる情景である。

いいことなしの中、ショッキングな情報が飛び込んだ。
と云うのは、保険業法の一部改正が検討されていること
は承知していたが、全くのどんでん返し起きていた。
昨年8月12日改正案骨子開示において、PTA安全互助
事業は保険業法から適用除外とする方向が示された。し
かるに、12月28日の政令案開示では、一転して保険業法
適用対象とする方向が示されている。青天の霹靂とはこ
のことで、不信感は募るばかりである。元々、本県の
「PTA安全互助会」は、主に「学校管理下の活動」にお
いて発生する災害等に見舞金の給付を行うもので、日本
スポーツ振興センターの事業や国の法律に基づく救済措
置も施されているが、本人並びに家族の受けた精神的、
経済的負担を救済するには、今日の社会通念上充分とは
云えないのが実情であり、本会はそうした点を考慮し設
立され、その役割を果たしてきている。本県安全互助会
としても、1月には、金融庁に対し、その意義やこれま
での実績について述べ、その存続・維持について意見書
を提出し、お願いした。子を持つ親であれば、その願
いは同じと信じ、結果を期待している。こうした世相の裏
返しかどうか、定かではないが、先日の新聞で、日本青
少年研究所の意識調査結果から日本の高校生の「意欲の
低さ」、「勉強離れ」の傾向が指摘された。不安は尽き
ないが「無欲」の意味するものが何か、心配だ。

往々にして、些細なことから取り返しのつかない事態
も起きる。見慣れていることに麻痺していないか、自分
の業に慢心はないか、今一度考えてみたい。

編 集 後 記



寒さも少々和らいだ気候になり、事務室前の中庭の梅
も、昨日の雨で花びらを随分散らしてしまったようだ。
波佐見町は寒さ厳しいところで、-5℃の外気温度の朝
も今年あった。

「ばってん19号」をお届けします。原稿をお引き受け
くださり執筆を頂いた皆さん、ありがとうございました。
昨年12月末に執筆依頼を考えていましたが、年末の忙し
い時期に原稿をお願いすることに躊躇していたところ、
もうすぐ年度末という時期になり遠慮がちにお願いした
次第です。今号の随想は長崎県高等学校長協会事務局長
の平石英利先生にご執筆いただきました。年度末に近い

ご多用な時期の依頼にもかかわらず、快諾いただきまし
たことに心より感謝いたします。

秋季事務長会で配付する18号の編集検討をする矢先に
緊急入院することになり、広報部の方々にはご迷惑をお
かけしました。55歳の誕生日に、突然右目の視野が半分
欠損した症状となり、不安な気持ちで病院に行くとな膜
剥離の診断でした。（「目の前が真っ暗」という表現が分
かった気がします。）長大病院で3日後に手術を受け、入
院・療養等で、結果的には1ヶ月病休で仕事を休むこと
になり、健康の大切さをあらためて意識しました。とこ
ろで、広報活動を担当されていた山戸事務長（「ばってん
第6号～第11号）及び肉丸事務長（第12号～第17号）が
3月末で退職されます。編集後記をおかりして感謝の意
を表したいと思えます。

会員の皆さん、次号第20号発行に向けて投稿や提案等
をお願いします。（松隈）